

Vol. 5 No.2 2003

フォーラム

Mekong メコン

今号の内容

〈特集〉

メコンの電源開発をどう考えるのか
—ベトナム電力公社とタイ発電公社

巻頭言

メコンの電源開発をどう考えるのか 2
—ベトナム電力公社とタイ発電公社

特集

ベトナム電力セクターへの日本の
ODAを再考せよ 3
～セサン川と再生可能エネルギー～

タイに翻弄されるメコン河流域国
の電源開発～タイ発電公社の動向をめぐって～ 8

代替エネルギーを排除するタイ政府
クリーンで民主的なエネルギーに向けたビジョンを 12

迷走するタイ初の揚水発電所
ラムタコン揚水発電所建設事業 15

ひと with mekong

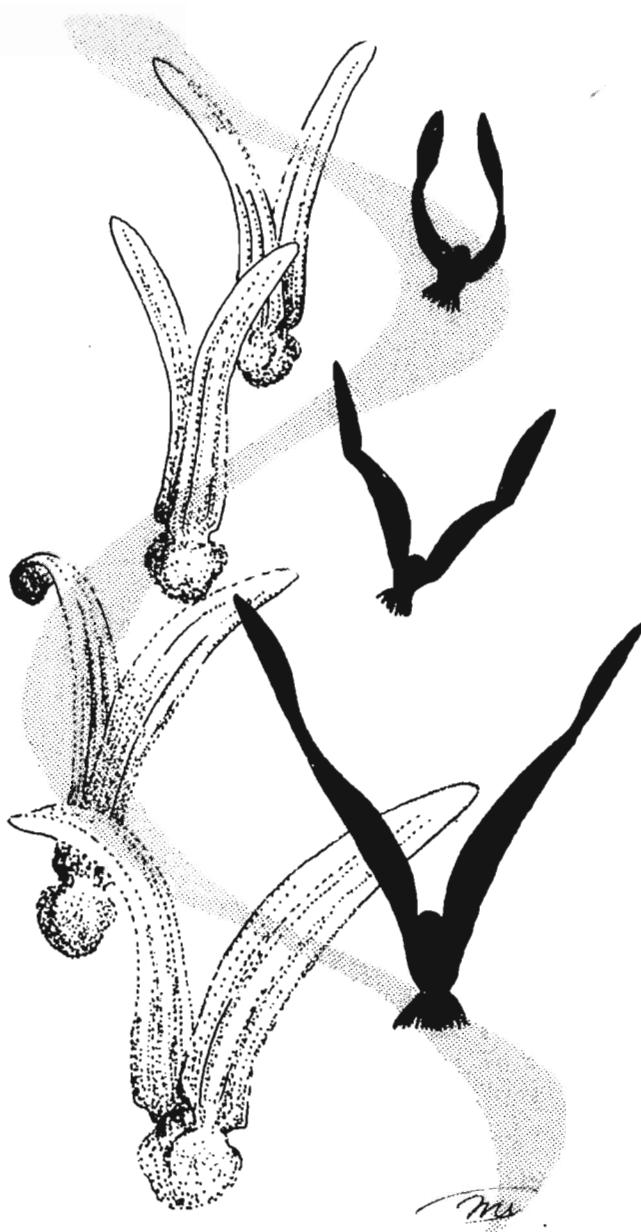
ウィトゥーン・
プームポンサーチャルーンさん 18

メコン談話室から〔2〕

多民族地域の流域管理 20
～雲南省の事例から～

Project Watch

麻薬と少数民族の暮らし、どちらが
先に撲滅されるのか？ 23
～ビルマ・シャン州におけるヨンカ・プロジェクト～



Mekong Watch Japan

巻頭言

メコンの電源開発をどう考えるのか —ベトナム電力公社とタイ発電公社

電気…人間は実に便利でやっかいなものを発明したのだ。メコン河流域国で起きている大きな環境問題の多くは、この電気をめぐる紛争である。原子力発電所、水力発電ダム、火力発電所、いずれも環境・社会問題の主役たちだ。

中国では瀾滄江(メコン河)本流の巨大ダム群の建設が、地域社会や下流国の生活に深刻な影響を及ぼすとしている。ビルマではバルーチャン第2水力発電所改修工事に伴う人権侵害が懸念され、タイとの国境を流れるサルウィーン河では少数民族の人権と生活を破壊するダム事業が進められている。包蔵水力が大きいラオスはダムによって生み出した電力を隣国に輸出して「東南アジアのバッテリー」を夢見る。タイでは水力発電ダムだけでなく、南部の石炭火力発電所をめぐって反対住民と警官隊との衝突まで発生した。環境運動団体はタイの原子力発電開発にも重大な懸念を持っている。ベトナムは北部ソンラダム建設のため9万人の強制立ち退きを始めた。中部ベトナムのセサン川に完成したダムは、突然の放流などで下流のカンボジアで少なくとも32人の命を奪った。

こういう批判的な話を持ち出すと必ず返ってくる質問がある。「じゃあ電気のない生活に戻れというのか?」。電気が必要なのか必要でないのか、そんな単純な話ではない。タイの有力英字紙The Nationの環境ジャーナリストであるナンティア氏が言うように「じゃああなたは、自分のうちの裏庭に原子力発電所を建設しても何とも思いませんか?」とやり返されるだけである。電気は便益をもたらしてくれるが、どんな発電形態でもほとんどの場合、それが誰かの生活基盤を破壊する可能性を秘めている。「電気のない暮らしでいいのか」という不毛な議論は大切な問題を見逃すことにしか貢献しない。しかもメコン河流域国ではほとんどの場合、都市や産業が便益を享受し、自然資源に依存する人々が不利益を被る構図になっている。

最近はそれを翻すために電源開発を進めたい人たちの間では2つの道が模索されているようだ。1つは立ち退かされた住民の生活を前よりも向上させればいいという考え方、もう1つは貧困層も電気を得られるようにすればいいという考え方である。前者については、フォーラムMekongで繰り返し事例を取り上げているように未だ現実味を帯びていない。本号の木口報告にあるタイのラムタコン揚水式水力発電所(日本のODAと世界銀行の融資)の例でも、生活向上どころか建設中の健康被害への対応さえなされていない中で、そんな理想を誰が信じようか。後者は、電気を基礎的な人間のニーズ(Basic Human Needs、以下BHN)と捉える見方に近い。バルーチャン第2水力発電所改修工事への30億円の無償援助を正当化する理由がまさにこの考え方であった。しかし、JICAの元専門家としてメコン河流域国の電源開発に積極的な発言を繰り返している足立隼夫氏は、「電気はBHNなどではなく、流行りの農村電化は『取り残された人たちにも目を配っていますよ』とアピールするためのODAの『アクセサリー』に過ぎないと本性を曝している。

ではどうするのか。これまでフォーラムMekongでは、火力発電所やダムによって被害を受ける人たちの視点を中心に分析と提案を試みてきた。本号では見方を変え、メコン河流域国の電源開発を左右する2つの巨大電力機関—ベトナム電力公社とタイ発電公社を取り上げる。ベトナム電力公社はこれまでに2720億円と単独で最も多くの円借款ODAを受けている政府機関の1つである。またタイ発電公社は、今後の中国瀾滄江本流、ビルマのサルウィーン河、ラオスのメコン河支流などにおけるダム開発の行方を決める最も重要なアクターである。この2つの公社や電力セクターが抱えている問題点を分析することで、メコン河流域国の電源開発の行方を議論する端緒とすることが本号のねらいである。今回の特集だけで全てを網羅することなど努々考えていない。今後も折りを見て取り上げるべきテーマであり、読者の方々からの忌憚なきご意見や情報をお待ちしている。

ベトナム電力セクターへの日本のODAを再考せよ

～セサン川の悲劇と再生可能エネルギー～

グラニア・ライダー

セサン川の悲劇

メコン河の支流のセサン川に完成したベトナムのヤリ滝水力発電ダムから放たれた激流が、下流のカンボジアを震撼させる最初の洪水を引き起こしてから7年が過ぎた(詳細はフォーラム *Mekong Vol.2 No3*, 2000年8月を参照)。被害を受けた村人たちは、今もなお、然るべき責任ある人が、補償の支払いや被害の緩和について話し合いを始めることを待ち続けている。

このダムからの最初の洪水が数十人の村人の命を奪い、家畜やボートそれに漁具などを流し去ったあのときから、ベトナムとカンボジアを流れるメコン河最大の支流セサン川は、危険で何が起こるかわからない川になってしまった。最大出力720メガワットのこのヤリ滝ダムが完成して以来、川での漁獲高は激減した。水位が一日の中で乱高

下するようになったため、河岸での農業や川辺りでの漁業は難しくなった。全体で見ると、カンボジア北東部に住むおよそ5万人が、このダムによって自らの財産や生計面で何らかの被害を経験したという調査結果が出ている。

最近開かれた被害住民たちの集まりで、タムプアン族のリーダーであるラン・ティット氏は当局に対して、「人々の声をカンボジアの中央政府・国際機関・ベトナムとカンボジアの両国に届けること、そしてセサン川の異常な洪水と魚の減少による被害を軽減すること」を求めた。しかし、村人たちの声は、ダムの所有者である国営ベトナム電力公社にはほとんど影響を与えていない。図らずもベトナム電力公社にとっての最大の資金源は日本の国際協力銀行(JBIC)なのである。

ダムにこだわる ベトナム電力公社と国際協力銀行

グラニア・ライダー
Grainne Ryder

カナダのトロントにあるエネルギー調査研究財団 (Energy Probe Research Foundation) のプローブ・インターナショナル (Probe International) の「援助とエネルギー政策」担当アナリスト。水資源の技術者として働いた後、アジアの環境問題に关心を抱き、タイのNGOであるTERRAの設立メンバーとして参加。メコン河流域国のエネルギー問題に詳しい。

ベトナム電力公社は電力事業への投資、発電、送電、それに利用者への配電を担っている。公社のもとに、5つの配電会社及びハノイとホーチミンに電力を供給する電力会社がある。ベトナム電力公社は独占企業としての特権を持つだけでなく、日本や欧米の援助国政府から数十億ドルの援助という補助金を受け取っている。もっと厄介なことに、例えば水力発電ダムの操業で起きた損害に対する経済的な責任を課すような法律の制約を受けないで操業しているのである。

電力需要の増加に応えるため、ベトナム電力公社は次の10年余りの間に更に22件の大規模な水力発電ダムを建設したがっており、セサン川ではそのうちの6件が候補にあがっている。

日本企業はすでにダム建設の契約に名を連ねている。今年建設が始まる予定の9つの水力発電事業のうちの1つは、総事業費4億4000万ドルのダイニン水力発電ダムである。JBICが円借款を供与し、日本企業一ハザマと日越合弁企業の鹿島・熊谷組・ソンダー社一が建設する。300メガワットの発電と引き換えに、ダイニンダムはベトナム中央高地の数千人を立ち退かせることになる。

ベトナム電力公社がもう1つ日本政府に期待しているのは、北西部の山岳部に計画され最も事業費が高くかつ最も論議的となっている2400メガワットの巨大ダム—ソンラーダムへの融資である。昨年12月にベトナムの国会で承認され、自給的な農業を営んでいる9万人の人々を立ち退かせる計画だ。建設には7年の歳月と25億ドルが必要と言われている。ベトナム政府はこのうち少なくとも3分の1をJBICなど国際的な援助機関からの融資でまかないたいと考えである。

巨大ダムで電力不足は救えるのか？

確かにベトナムは電力を必要としている。ベトナム電力公社の発電能力は8000メガワットに過ぎず、これはベトナムより2000万人口が少ない隣国のタイの3分の1である。基本的な電力サービスを受けられないでいる人たちが3000万人以上いて、農村部の世帯の半分がその中に含まれている。その上、電力需要の伸びはアジア全体が平均4～6パーセントなのに対して、年間およそ12パーセントに達している。

過去10年間、ベトナム電力公社は電力需要に遅れをとらないようにもがいてきた。停電は日常茶萬事で、特に1990年代は電力需要に追いつくことができずにひどい状態だった。

かといって、これ以上の大規模水力発電ダムが最適な選択肢なのだろうか？「それは違う」と今では多くのアジアのエネルギー専門家たちは口をそろえる。ベトナムはすでに水力発電ダムに依存し過ぎている。それでは電気が最も必要な乾季に当てにならないのである。

1998年の旱魃は、巨大ダムに依存し過ぎる問題をクローズアップした。国内最大の水力発電ダム—ホアビンダム湖の水位は過去最低を記録し、設備能力のわずか10パーセント程度しか発電できなかつたのである。同様に国内第2の規模のヤリ滝ダムにおいても、乾季に十分発電するだけの水がない可能性は30パーセントと言われている。

現在国内の電力供給の約半分が8つの水力発電所からもたらされていることを考えると、貯水池の水位が下がる乾季が訪れるたびに問題は深刻になるのである。例えば南部のホーチミン市は国全体の電力供給の4分の1を消費しているが、この前の乾季の間だけでも110回の停電が報告されている。その原因は電力消費が20パーセント急伸した結果変電所が過負担状態になったことにある。

あてにならない水力発電の問題を何とかするため、ベトナム電力公社は2005年までに十分な火力発電所(天然ガスや石炭)の能力を備え、中央高地の新しい水力発電ダムをピーク時発電やバックアップとして使うことを期待している。

2つの大きな新プロジェクトが来年電力網につながる—「フーミー2.2」と「フーミー3」といういずれもバリアブンタウ省に建設された天然ガスを利用した火力発電所である。この2つの発電所は長期契約に基づいてベトナム電力公社に電力を販売する。両発電所には日本企業が参画しており、フーミー2.2においては住友商事やベトナムでの原子力開発に関心を持つ東京電力の子会社であるTEPCO社が、またフーミー3に対しては九電インターナショナル社や日商岩井が、それぞれ加わっている。

カナダのNGOであるプローブが委託した分析によれば、ベトナム電力公社が計画しているピーク時発電のための巨大水力発電への投資は、極めて

費用がかかり非効率な戦略である。なぜなら、水力発電ダムは乾季のバックアップ用の発電所や、非常に資金が必要な長距離の送電網が必要だからである。

『脱ダム』を妨げる日本のODA

大規模な水力発電ダムへのこれ以上の投資は安くもなければ頼りにもならないとするならば、なぜベトナム電力公社はそれを止めないのだろうか。一つの理由は組織としての習性のようなものがある。ダムビジネスに入り込んでしまうと、自発的にそこから抜け出ることは難しい。もう一つの理由はJBICなどの援助機関から条件のいい資金を得ることができることである。それによってダム建設コストがまかなわれ、見かけ上は政府の負担が低く抑えられていることになるからだ。更に、ベトナム電力公社は水をタダで手に入れられる燃料のように誤ってとらえており、住民の立ち退きや環境面でのコストを他の政府機関やコミュニティに背負わせているのである。

その結果として、ベトナム電力公社の計算では、大規模水力ダムに対して公社が負担する発電コストは1キロワット時当たり平均1セントで、石炭や天然ガスを燃料にした場合の5セントやディーゼルを燃料にした場合の10~15セントに比べて「掘り出し物」となるわけである(なお電力消費者は1キロワット時当たり約6セントを払っている)。

しかし、ベトナム電力公社にとって「安価な」水力発電ダムの時代は終わろうとしている。世界銀行は、もはやダムへの直接的な融資は、貧困削減のための最適な資金の使い方ではないと考えている。恐らくそこには、「安価な」電力のために貧しい人々を土地から追い立て農地や河川での漁業を破壊することに経済的な意味は決してありえないという暗黙の了解があるのだろう。同様にアジア開発銀行の電力部門の専門家は、天然ガスを燃料にしたコンバインドサイクル(注1)方式發

電の方がより効果的で信頼のおける選択肢であると公言して認めている。更に、水力発電ダムとは異なり、ガスコンバインドサイクル方式の発電事業への融資には民間企業も好んでリスクを負う傾向にある。

海外からの援助は今もなお高圧送電網のためベトナム電力公社に流れている。しかしながら、水力発電ダムへの直接融資という点で見ると、JBICはベトナム電力公社のダムを支援している唯一の主要援助機関なのである。その結果、より良いより安価な発電の選択肢を締め出てしまっている。

分権的な再生可能エネルギーの推進を

ベトナム国内の電力産業拡大に必要な数十億ドルの資金を援助機関が供与することは到底できることから、ベトナム政府は電力セクターにおけるベトナム電力公社の独占状態を打破して、国内外からの新たな投資を呼びこもうとしてきた。今では民間企業も自ら発電所への融資や建設を認められ、いくつかの国営企業ですら国内資金を使って発電事業に参画しているのである(そのほとんどは5~30メガワットの小規模な水力発電ダムである)。

こうした中でベトナムの電力セクターに供与されるJBICの資金は益々理解に苦しむものになっている。日本のODAが電力事業者間の公正な競争を抑え込むだけでなく、非効率を生み最終的にはコストの増大につながる。そして中央集権的な発

(注1)コンバインドサイクル発電は、ガスタービンで発電し、このときに出る排ガスの熱で蒸気を作り蒸気タービンを回して電気を作るガスタービンと蒸気タービンの2段階発電方式で、より高い発電効率を得ることができる。

電所の急激な拡大は、すぐにでも政府にとって財政の非持続性につながるだろう。こうしたシステムは、小規模な発電方式が急速に進歩している中では、技術的に時代遅れになったお手本となっている。

多くのエネルギー分野の専門家たちは今こんな議論をしている。ベトナムは、大規模水力発電ダムや昔ながらの火力発電所に伴う莫大な費用と環境破壊の先に行き、分権的なエネルギーシステムを追及することができる、と。すなわち電力を消費する地域もしくはその近くで発電し、効率性の高いコージェネレーション(注2)（燃料、規模、技術にかかわらず）や分権的な再生可能エネルギー（太陽光、小規模水力、風力等）を含むシステムにするというものである。

この方向に向かってベトナム政府は今年初めに重要な一步を踏み出した。政府は民間の発電事業者が、自分たちが発電した電力を、ベトナム電力公社の配電網を使って販売したりバックアップのための電力を買ったりすることができるようとした。この規則改正によって、再生可能エネルギーの発電や産業用コージェネレーション発電への民間投資を刺激するに違いない。そのためには、ベトナム電力公社が新規参入者に対して超過的な経済負担を課さないよう、効果的な法的監視が必要であろう。

長年にわたるダム支援融資機関だった世界銀行ですら、ベトナムの電力供給への投資においてもっと分権的なアプローチを推進しているようである。昨年、世界銀行は地方配電システムの改善事業に2億2500万ベトナムドンを融資した。こ

れはコミュニティに基盤を置いた再生エネルギー混合型の発電所を利用する農村部の1万世帯への協力や再生可能エネルギーを供給する事業者のためのルール作りをするための資金である。

ダム建設によって直接的に生活を脅かされる多くの人々や、電気のない地域に住むもっと多くの人々にとって、より賢明な電力供給のアプローチが広がる速度は十分速いとは言えない状態である。国際援助機関は時勢に従い、巨大ダムや電力産業の怪物に融資することは止めるべきである。そしてまた、援助機関が「顧客」としてきたベトナム電力公社のような組織がかつて引き起こした被害の財政的責任の一端を共有すべきである。更に、ベトナムの政府や市民が、公益を守りながら分権的な発電事業を推進するためのルールを作ることを奨励すべきであろう。

セサン川の悲劇を繰り返すような電力開発は、もはや技術的にも経済的にも何の正当性もない。援助機関はそうした道を離れるか、もしくは解決に貢献するべきである。（翻訳 松本 悟）

(注2)コージェネレーションとはひとつのエネルギーから複数のエネルギー（電気・熱など）を取り出すシステム。一般的には、都市ガスなどの一次エネルギーを電気や動力と、温水や蒸気などの複数の二次エネルギーに変換させ、効率よくエネルギーを利用するシステムのこと。

ベトナム電力公社に供与された日本の円借款ODA

国際協力銀行によれば日本政府がベトナム政府に供与した円借款の総額は8322億300万円で、
そのうち実に3分の1がベトナム電力公社に供与されている。

案件名	業種	案件区分	借款契約日	借款契約額(百万円)
カン・ト一火力発送電事業	発電所		1972-07-20	5,220
ダラト～カムラム間送電線計画(第1期)	送電線		1973-07-06	1,070
ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(E/S)	発電所		1994-01-28	1,463
フーミー火力発電所建設事業(I)	発電所		1994-01-28	26,942
ファーライ火力発電所増設事業(E/S)	発電所		1994-01-28	730
ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(I)	発電所		1995-04-18	17,092
フーミー火力発電所建設事業(II)	発電所		1995-04-18	10,262
ファーライ火力発電所増設事業(I)	発電所		1995-04-18	11,057
ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(II)	発電所		1996-03-29	4,962
ファーライ火力発電所増設事業(II)	発電所		1996-03-29	20,000
ダニム水力発電所改修事業	発電所		1997-03-26	7,000
ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(III)	発電所		1997-03-26	4,664
フーミー火力発電所建設事業(III)	発電所		1997-03-26	11,638
ファーライ火力発電所増設事業(III)	発電所	環境	1997-03-26	32,529
オモン火力発電所建設事業(E/S)	発電所		1998-03-30	636
ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(IV)	発電所		1998-03-30	24,893
フーミー火力発電所建設事業(IV)	発電所	環境	1999-03-30	13,090
ファーライ火力発電所増設事業(IV)	発電所		1999-03-30	8,510
ダイニン水力発電所建設事業(I)	発電所	環境	1999-03-30	4,030
フーミー～ホーチミン市500kV送電線建設事業	送電線		2001-03-30	13,127
オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設(I)	発電所		2001-03-30	5,900
ダイニン水力発電所建設事業(II)	発電所	環境	2001-03-30	10,000
オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設(II)	発電所		2002-03-29	15,594
オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設(III)	発電所		2003-03-31	21,689
総計				272,098

このほか、将来円借款ODAを融資する候補である「ロングリスト」の中には、以下の電力セクター事業が含まれている。なお括弧内はベトナム政府が算出した事業総額。

ダイニン水力発電所建設計画 III (283.40億円)、ドンナイ水力発電所、関連施設及び送変電網建設計画 (1,004.12億円)、アヴォン水力発電所、関連施設及び送変電網建設計画 (223.60億円) オモン・ニヤーベ500kV送電線及び関連施設建設計画 (118.30億円)、配電自動化システム整備計画 (未定)、オモン火力発電所2号機建設計画 (234億円)

タイに翻弄される メコン河流域国の 電源開発

～タイ発電公社の動向をめぐって～

東智美（メコン・ウォッチ）

巨大な水没地や森林伐採による環境社会影響が問題とされてきたラオスのナムトゥン2ダム、軍事政権下でのプロジェクトが引き起こす人権侵害や環境影響が懸念されているビルマのサルウェイン川のダム開発計画、10年にも及ぶ住民の反対運動が展開されてきたタイ東北部のパクムンダム、大気汚染や漁業への影響が懸念されてきたプラチュアップキリカン県の石炭火力発電所——様々な社会・環境・経済問題を引き起こしてきたタイ及びメコン河流域国の電源開発の背後には、発電事業者として、また電力の購買者として、タイ発電公社(the Electricity Generating Authority of Thailand: EGAT)の存在がある。

タイ主導の電源開発は周辺国の利益につながるのだろうか。タイ国内についてはもちろんのこと、メコン河流域国における電源開発を考えるうえで、この地域最大の電力消費市場であるタイの電力事情と、タイの電力事業において中心的な役割を担っているタイ発電公社の動向について分析をすることが重要であろう。

開発援助が作り育てた タイ発電公社(EGAT)

約1万6700メガワットの発電を行い、年間2157億バーツ（約52億ドル）の収入をあげるEGAT（注1）は、タイの一大国営企業であり、メコン河流域国において最大の発電公社である。日本のODAとの関係を見ても、1970年から1994年の間にEGATが実施機関となる事業に対して行われた円借款は18件で、総額は1050億2300万円にも及び、日本のODAとの深いつながりもうかがえる。

EGATは1969年、世界銀行の提言を受け、3つの電力公社（注2）を合併して設立された。その使命は、増加する都市の工業部門に安価な電気を供給し、また農村地域の電力の供給を促進することであった。EGATはタイにおける発電および送電の責任を担い、同じく世界銀行の提言によって作られた国家経済社会開発委員会（NESDB）と並んで、過去30年間のタイの経済開発において重要な役割を果たしてきた。

タイは、1980年代に急速な経済成長を経験し、電力消費も増加していった。経済危機が起きた97年まで10年間には、電力需要は平均で年10～12%の伸びを記録した。それにともない、1989年から92年までの間に、新規の発電所に対する投資は6億ドルから14億ドルに増やされた（注3）。

EGATの周辺国への展開

EGATの拡大は多くの問題を引き起こした。まず、中央政府が一元的に送電網を運営し、また急速な需要の拡大に対応して電力を維持するために、技術力や財政の負担が大きくなっていた。また、環境破壊や人々の健康や生活への被害を引き起こす水力発電ダムに対する世論の反対が高まっていた。

1990年代に入ると、タイの電源開発は周辺諸国を視野に入れて進められていくようになった。その背景には、第一に、先に述べたように、80年代からタイ国内における電力需要が急速に上昇していくことが挙げられる。

第二に、この時期、旱魃が続いたことで発電と灌漑のための貯水池を持つ大規模ダムの多くに水不足が生じたことがある。91年にはブミポンダムやシリキットダムの貯水池の水位が大幅に下がり、発電量は発電能力の30%を下回った。そういうなかで、周辺諸国からの導水計画やダム開発計画に注目が集まっていた。一方で、タイの環境運動家たちは、ダム建設こそが森林の減少や旱魃、水資源の減少の大きな要因になっており、導水や隣国でのダム建設は本題の本質的な改善にはつながらないと主張してきた。

第三に、1991年のカンボジア和平の達成によって地域の政治的安定が実現し、メコン河開発に世界の目が向けられていたという時代背景がある。1992年にアジア開発銀行(ADB)の大メコン圏(GMS)地域協力プログラムが開始され、1995年にはメコン河委員会(MRC)が発足している。

こうした状況が、電力需要を満たすために近隣の国に水力発電所を建設し、電力を輸入するというタイの電力政策の転換につながっていった。1993年6月、ラオスの外相がタイを訪れ、2000年までに1500メガワット分の電力をタイに輸出することを確約した。さらに、1996年6月、タイのバンハーン首相(当時)がラオスを訪問した際には、2006年までに、1500メガワットの電力をラオスから購入することを約束した(注4)。この時期のラオスでは、後述のナムトゥン2ダムなど、タイへの電力輸出による外貨獲得を目指すダム開発計画が次々と立てられていった。ラオス以外でも、ビルマのサルウイン川のダム建設計画や中国雲南省の景洪ダム計画など、同様にタイへの電力輸出を想定した水力発電施設の計画が進められてきた。

EGATの民営化と市場原理の導入

タイでは、1980年代後半からの電力需要の拡大を背景に、財政負担の軽減と電力市場の自由化による電気事業の効率化が課題となってきた。世界銀行はタイ政府に対し、EGATの公的な借り入れを減らすためにEGATの民営化を提唱した。具体的には、発・送電部門を担当するEGAT、配電部分を担当する首都圏配電公社および地方配電公社の3公社の民営化を進めるとともに、発電市場へ独立発電事業者(IPP)(注5)プログラムを導入することになった。

1992年にはEGAT法が改正され、それまで民間の発電事業を禁止していた条項が廃止された。以降、首相府内に置かれた国家エネルギー政策委員会(National Energy Policy Council)の主導で、電力セクターの民営化が進められた。また同年、EGATはEGCO(Electricity Generating Public Company Limited)という発電会社を設立し、EGCOに二つの発電所を売却した。

1994年、EGATが公表したIPPプログラムには、タイ国内の企業のみならず、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本など海外の企業が入札に殺到した。自国において大規模な発電所を増設することが難しい先進国の企業は、タイの市場に新たな雇用と投資の機会を見ている。

一方で、タイと買電契約を結んでいるラオスなどの周辺国にとっては、市場競争の結果、電力の価格が減少し、予測していた経済的な利益が保証されなくなれば、深刻な打撃を受けることになる。タイでは2007年を目処に、時間ごとに電気を売買する「電力プール制」が導入されることになって

(注1)EGAT, *Annual Report 2002*.

(注2)Yankee Electricity Authority、Lignite AuthorityおよびNortheastern Electricity Authority。

(注3)Grainne Ryder 1996, *The rise and fall of EGAT: From monopoly to marketplace?*, Watershed Vol.2 No.2, TERRA.

(注4)松本悟(1997)『メコン河開発』築地書館。

(注5)発電設備を自前で建設・運営し、電力会社等に電力を卸売りする民間事業者のこと。

いる。プール制によって買電価格が市場原理で決められるようになり、見込まれていた利益が得られなくなった場合、損失をタイ側が補償するのかどうかは明確にされておらず、タイと買電契約を結ぶ周辺諸国は大きなリスクを負っている。

「需要サイド管理」 (Demand Side Management: DSM)

タイの電力政策を考えるうえで、民営化がもたらす価格の変動とともに、不確定要素としての電力需要の変化についても考察する必要がある。その電力需要を左右する大きな要因の一つが「需要サイド管理」(DSM)の導入である。

1991年、EGATの部局として需要サイド管理事務所が設立された。1億8900万ドルの予算が承認され、地球環境ファシリティー(GEF)(注6)の下、世界銀行が1550万ドルの無償資金供与を行った。

DSMとは、電力需要の伸びに対して供給を増やし続けるのではなく、電力消費を減らし電気を効率よく使おうとする取り組みである。商業施設等での省エネルギー対策から環境教育の導入まで、電力の効率的な利用を図るためにプログラムが行われてきた。

DSMはこれまで大きな成果を上げてきた。2002年までに、延べ4163.8ギガワット時の電力量を節約し、735.7メガワットのピーク時の電力需要と308万トンの二酸化炭素の排出量を削減したと見積もられている(注7)。

一方、DSMによって節電を行う方が新たな発電所を建設するよりも低コストであるにもかかわらず、DSMでは"電力需要拡大"に追いつかないとの理由から、新たな発電所建設への投資が続けられている。しかし、その"電力需要拡大"の予測は非常に不安定なものである。

不確実な需要予測

2002年、アメリカ経済低迷の影響による経済成長予測の変更と、DSMによるエネルギー節約の成功などを受けて、EGATは電力需要予測を下方修

正した。2002年から2006年のピーク時の電力需要は、以前の予測より4%ほど低い、21,648メガワットになると見積もられた。この予測を受け、EGATはタイ国内及び海外での新規発電プロジェクトと電力購入の延期を予定している(注8)。

『EGAT発電開発計画2546(2003)年-2559(2016)年』(PDP2003)では、「国の電力需要と現在の余剰電力に適合させるため、独立発電事業者(IPP)からの買電の延期を検討する」としている。

その一方で、PDP2003には、新規発電所の建設のオルタナティブとして、2013年に約5,390メガワットの送電を開始するタイ-ビルマ国境の水力発電所建設(サルウィン・プロジェクト)の計画を策定することが「重要項目」として挙げられている。また、ラオスのナムトゥン2ダムからタイ東北部への送電も計画に盛り込まれている。しかし、後述のように、ナムトゥン2ダムをめぐっては、投資者の一つフランス電力公社の撤退を受けて、計画が棚上げされている。また、今後もタイの電力需要が変動する可能性があり、それによっては、サルウィン川でのダム建設に対するタイの関心も変化することが考えられる。

タイの電力需要予測の混乱を考えると、安定した電力需要の拡大を前提とする電源開発が有益であるのかどうか大きな疑問が残る。それがタイや近隣諸国で大規模な環境破壊や住民移転などの社会影響を引き起こすのならば尚更である。ここで、ラオスのナムトゥン2ダムの事例から、メコン河流域国の電源開発と出資者および電力の買い手としてのタイの関係を考えてみたい。

ナムトゥン2ダム(ラオス)の事例

2003年7月18日にフランス電力公社(EDF)がラオスのナムトゥン2ダムの事業からの突然の撤退を発表したのを受け、EGATは年内にラオス政府がEDFに代わる投資者を見つけられなければ、ナムトゥン2ダムからの電気を購入する計画を白紙に戻すと発表した(注9)。1994年に覚書調印が行われて以来、様々な議論を巻き起こしながら進め

られてきたナムトゥン2ダム建設計画は、ここに来て大きな岐路に立たされている。

ナムトゥン2ダムは、総事業費12億ドルの水力発電計画であり、EDFはプロジェクトの35%、ラオス電力公社が25%を出資し、残りをEGATの子会社であるEGCO(25%)とイタリアン－タイ開発社(15%)が出資している。琵琶湖の4分の3にあたる450平方キロメートルを水没させるこのダムの建設では、「東洋のガラパゴス」とまで呼ばれたナカイ高原の環境破壊や、950世帯(約5000人)の住民移転を含む3千世帯以上の人々への影響が問題とされている。しかし、融資を行う世界銀行やラオス政府は、このナムトゥン2ダムはラオスの主要な外貨獲得源となるとして計画を進めてきた。1070メガワットの発電能力(注10)が予定されているナムトゥン2ダムの電力のほとんどはタイに輸出されることになっている。

2002年2月にタイとラオスの間で初期買電約が結ばれた際の買電価格は、1キロワット時あたり4.129米セントであった。経済効果は5.7米セントの買電価格を前提に予測されているが、それにくらべて非常に低い価格である。さらにタイが電力価格を下げるなどを狙って電力プール制を導入しようとしているなかで、このダム建設の有益性は疑わしい。

ラオスにとっては、国内総生産(GDP)18億ドルの60%以上にあたる12億ドルという事業費をかけるナムトゥン2ダムは、国家の経済を左右する一大プロジェクトである。一方で、海外や民間の電力生産者から電力を購入することができるタ

イにとっては、多数の選択肢のうちの一つである。その裏には、メコン河流域国における電力の売買をめぐっては、多数の売り手に対し、買い手はタイ(EGAT)のみという不均衡な構造を見ることができる。

タイ主導の電源開発と メコン河流域国

ナムトゥン2ダムを始めとするラオスの水力発電所や、ビルマのサルWIN川で計画が進められている水力発電所において、EGATは優位な買い手の立場にある。一方で、タイの電力需要の予測は不確実であるうえ、民営化によって競争入札が導入されると、想定されていた買電価格が維持されなくなる可能性も高い。周辺国は、水力発電開発によって見込まれていた利益が回収できないという大きなリスクを背負っていることになる。

メコン河流域国におけるダム開発をめぐっては、その環境社会影響が取り上げられてきた。それに対し、特にラオスのダム開発を推進する人々は、水力発電によってタイへ電気を輸出することがラオスの経済発展には不可欠であると主張してきた。しかし、タイの電力需要の上昇と価格の安定を前提にしているダム開発のリスクを考えれば、問題は環境社会影響への配慮か経済発展かという二項対立にあるのではなく、経済的な利益についても疑問が生じるのではないだろうか。タイへの電力輸出を目的とするメコン河流域国の電源開発について、改めてその開発ニーズ自体を問い合わせ直す必要があるだろう。

(注6) 途上国の環境保全事業に対する無償資金供与あるいは低利融資を目的とした国際援助のしくみ。1991年に発足。世界銀行、UNDP(国連開発計画)による共同運営。地球温暖化防止、種の多様性保護、国際水域汚染防止、オゾン層保護の分野を対象としている。

(注7) EGAT, *Annual Report 2002*.

(注8) *The Nation*, August 28, 2002.

(注9) *Bangkok Post*, July 19, 2003.

(注10) ナムトゥン2プロジェクトのウェブサイト(<http://www.namtheun2.com/>)参照。

代替エネルギーを排除するタイ政府

クリーンで民主的なエネルギーに向けたビジョンを

タイの国営・公益事業や、その監督者及び官僚によって取られてきたエネルギーに関する政策決定は、これまで大きな社会・環境・経済コストをもたらしてきた。以下、Apsara Palettu 氏がエネルギーに関するタイ政府の意思決定上の性質～説明責任がなく非民主的～を調査し、タイにおけるよりクリーンで民主的な電力インフラのための代替案を提示する。

Apsara Palettu

はじめに

タイには、人口の大部分に必要なエネルギーを供給できるだけのインフラがあると考えられているが、これにはかなりな社会的・経済的コストがともなっている。東北タイのパクムン水力発電ダムをはじめ、北部や南部でも地域住民が突然壊された自分たちの生活と環境を守っていくために闘い続けている。また、末端の消費者も、増えつづけるFt料金の支払いを強制されている。Ft料金とは、電力の買い手が契約期間内の電力購入目標未達成分について売り手(卸売り業者)に補償するという、「購入するか支払うか」(Take or Pay)契約から発生したコストである。

しかし一方で、タイのエネルギー関連の国営・公益事業には政府予算の多くがつき、近年は民営化の中、電力卸売り企業がTake or Pay契約で利益を得ている。意思決定プロセスは政府や大企業に独占され、地域住民は排除されている。結果としてタイには過剰に発電所があり、再生可能エネルギーは小さな割合を占めるにすぎない。一体その原因は何なのだろうか？

タイの電化の歴史は多国間援助機関の影響を受けてきた。いわゆる従来型技術への偏重と中央集権的管理の結果、経済的に非効率で環境への配慮がなく、公的な説明責任を果たさないシステムがつくられてきたのである。

タイの発展を支える

1950年代初期から60年代、社会主義運動を抑え込むために増えた援助や開発援助機関のアメリカ人専門家の指導のもと、サリット陸軍元帥のタイ軍事政権は、中央集権的な電化モデルをつくった。首都圏やその近郊、また地方に電力を普及させるため、内務省の下で首都圏電力公社(MEA)と地方電力公社(PEA)を設立した。PEAは地方分権化されていた独立型送電網を乗っ取る形となった。

その後世界銀行の提案を受け、1968年には各種電気事業体は合併して首相府付きの国営の専売会社、タイ発電公社(EGAT)となる。この合併は、今日に残る電力供給の基本を固めることになる。規制下の独占によく見られるように、タイの電力事業の収益は費用積み上げ(Cost-Plus)方式によって決定された。これは、収益が支出の特定の割合になるよう政府が規定し、事業の支出が増えるほどより多くの利益を得ることができる。結果、過剰な電力発電投資、従来のエネルギー源への偏り、莫大な借金等をもたらした。

タイのエネルギー政策をかたちづくった援助機関の役割

一定のイデオロギーに基づく二国間及び多国間の援助機関による融資と提言は、電化におけるタイの官僚政治支配の確立に大きく影響した。

「支配主義」の時代(1945-1980)には、規模の経済が発電所建設と運営の両方に当てはめられ、EGATなどの官僚機構が生まれ拡大した。その後この官僚型アプローチの非効率性が無視できなくなると、「新自由主義の時代」(1985-現在)に世界銀行などが自由市場こそが最適な資源分配を行うと主張し、民営化が推進された。

これに応えるかたちでタイ政府は発電に独立系発電事業者(IPP)を導入し、民間セクター参入への移行を行う。IPPとEGATの間の電力購買契約(PPA)は、民間投資家への利益と低リスクを保証するために、通貨切り下げに対応してUSドルで70%~80%の返済を要求し、かつTake or Pay契約を使って電力需要の不足をEGATと消費者に負担させた。その結果、タイのIPPプログラムでは必要以上に契約が結ばれ、高額で過剰な電力が供給されることになった。政府案によると発電、送電及び配電は2003年までに民営化されるという。

世界銀行のイデオロギーが新自由主義に移行したこと、市場志向の国家エネルギー政策局(NEPO)がタイの官僚政治の中で頭角を表し、省エネルギー振興基金の130億バーツ(4億ドル)の管理責任も得ることになる。一方タイエネルギー庁は、1992年にエネルギー開発促進局(DEDP)に降格した。

省エネルギー振興(ENCON)基金：おかしな商売

再生可能エネルギーがタイ国内でどのように扱われているかを知るには、その政策決定と実行権を握るENCON基金がどう機能するかを知ることが重要になる。

基金は、クリーンエネルギーの促進、外貨の確保、石油価格の変動に左右されないエネルギーインフラの開発を求める政治家の意向を反映して設立され、国内で販売される石油の税収が資金源となった。

ENCON基金では、プロジェクト予算が1000万バーツ(23万ドル)以下であれば比較的簡単に承認されるため、資金の効率的な利用は促されない。多くのプロジェクトは輸入技術に頼っており、農村

での地域住民の参加は無視されている。またプロジェクト側による節約量の見積もり(その真偽は証明されないまま)と現支出と予定支出の比較を通してのみの評価体制のため、成功(あるいは不成功)の基準があいまいである。

また、ENCON基金運営におけるNEPOの抱える矛盾も伺える。例えば2002年3月、多くのプログラムが省エネキャンペーンではなく、政治的目的に不当に利用されているとして、NEPOの再生可能エネルギー局の局長が辞表を提出した。さらにNEPOは、電力プール制(本号の東報告を参照)は省エネには向かないとして、石炭火力発電所を支持しているにも関わらず、省エネに貢献するといってENCON基金を使い電力プール制の調査を行っている。

公益企業、政府機関と再生可能エネルギー：失敗させて追いやる

タイ政府の再生可能エネルギープロジェクトへの支出額は大きいが、官僚にとっては国際社会への宣伝でしかない。問題は、簡単に海外援助やENCON基金の資金を確保できるため、誰も本気で商業的に実現可能な製品や応用技術開発に取り組もうとしないことである。よって再生可能エネルギーによる発電は、全体の4%しか占めていない。

タイにおける再生可能エネルギーの排除は、価格競争の高い遠隔地への電力供給となるとさらに明らかになる。PEAが中央送電線を引こうとしている多くの村では、以前からDEDPによるマイクロ水力発電システムを導入していた。DEDPの技術的支援を受け、住民によって建設された小規模水力発電システムは、PEAによる中央送電網への設置の二分の一の値段で電化を行うことができる。同プロジェクトはタイ製の機材を使用し、村レベルで管理されていた。

よって、相対的に低価格の再生可能エネルギーシステムが、高額な石炭発電による中央送電線にとって替わられ、タイの納税者に負担が押し付けられる結果となっている。以上から、重要なのは費用対効果ではなく、「誰」がプロジェクトを管理実行するかという点であることが分る。

クリーンで民主的なエネルギーのためのビジョン

欠点ばかりのタイの再生可能エネルギー事情だが、技術的オルタナティブは存在する。1998年のNEPO委託のランボル調査によれば、バイオマスによる3000MWの発電が商業的に可能であり、国際省エネルギー研究所(IIEC)によれば、新しい発電所を建設せずにDSM(需要サイド管理)で2200MW抑えることができるという。こういった例はまだまだ存在する。

これまで、既存のエネルギーインフラがいかに公益に沿わないものかを見てきた。では今後、一体どのような選択肢があるのだろうか。以下に2020年までに実現可能なタイのエネルギーインフラのあり方を見る。

2020年には技術、電力インフラの所有形態と管理、資源倫理、人口分布、世論などに革新的な変化が見られ、事情が大きく改善する。パッシブソーラー建築やコージェネレーションなど、より効率的な技術や電力利用形態が必要発電量を減らし、徐々に大規模発電プロジェクトの需要を少なくする。技術変化よりも重要なのは、電力インフラの所有形態と管理の変化だろう。引き続き国営企業や大企業が活躍する中、利益よりもサービスや説明責任を重視するアクターが増える。非営利配電協同組合や半官企業、省エネルギー電力サービス会社(ESCO)や小規模独立発電業者(SPP)など、競合の過程で社会・経済・環境パフォーマンスの向上をお互いにもたらす。

また、資源保全を重視し地方へ移住するなど、国民の倫理観の向上や人口分布の変化でエネルギー使用形態も変化する。そして、エネルギー問題への関心の高まりが意思決定プロセスへの市民参加を促す。さらに国家統合資源計画(IRP)は、エネルギーインフラに変更を加える際、経済及び環境コストを考慮する。よって外部不経済の高い石炭や大規模水力発電所は競争力が弱まることになる。

結論:2020年タイの民主的なエネルギーシステムに向けて

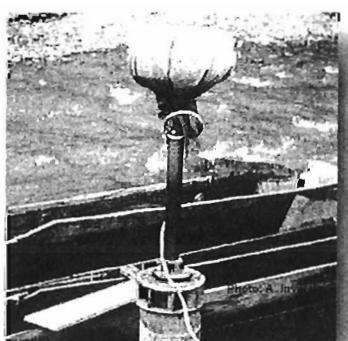
以上に述べたようなビジョンは、権限、情報へのアクセス、説明責任という三原則の必要性を示している。私たちはエネルギー問題を専門的なものとして技術者や経済学者に解決を任せがちであるが、表面的には専門的な決定も、技術、所有形態、地域住民や消費者の被害などの「仮定」を隠していることが分った。

今タイのエネルギーインフラは袋小路にある。民主的で持続可能なエネルギーシステムへの移行は、公益を最優先し地域住民の声を尊重するなど思考の転換を必要とする。ビジョンの実現は容易ではないが可能である。今こそ、市民が改善策を提案、実行し、政府に変化を促していくべきではないだろうか。

出典:TERRA編

Watershed Vol.7 No.3 March-June2002 (pp21-32)

抄訳:後藤 歩



迷走するタイ初の揚水発電所

ラムタコン
揚水発電所
建設事業

木口由香（メコン・ウォッチ）

はじめに

「2年7ヶ月の間、毎日2回、ほぼ休み無く爆破作業があり、村は粉塵に覆われ息ができないほどの日もありました。」

カオヤイティヤン村（行政区分で第6村と第10村）の住民は当時をこう振り返る。ラムタコン揚水発電所の建設に伴い、村を見下ろす山頂に貯水池が作られ、山腹にもトンネルが建設された。工事には爆破作業が伴った。村は1995年末から3年近く、村人が語る状況におかれたという。農作物への被害を始め、工事が終わる頃から原因不明の呼吸器疾患や皮膚病が広がり、関連を疑った村人は実施機関に抗議した。しかし、工事はそのまま終了、村人たちちは爆破作業が終わって数年たった今も、原因究明を政府や関係機関に求めている。だが、調査は予算の裏付けがなく実施されていない。

この揚水発電所は、ムン川（メコン支流）の支流、ラムタコン川に建設された。上部池と既存の貯水池の370mの落差を利用して500MWの発電を行う揚水式発電所である（注1）。発電所は純揚水式で上部池に流れ込む水源はない。

事業主体はタイ発電公社（EGAT）で、1990-91年にJICAが実施可能性調査（F/S）に当たる事前調査を実施している。その後、1994年に世界銀行が1億ドル（約121億円）の融資で工事を支援し、海外経済協力基金（現国際協力銀行）が機材関係に182億4200万円の協調融資を行った。また、工事の施工管理は日本の電源開発株式会社（現J-Power）が担当。総工費4億7540万ドル（注2）（約575.2億円）の大型プロジェクトである。

- （注1）現在2機の発電機が設置されているが、実現可能性調査では4機、1000MWが最適とされていた。世界銀行の資料によると、開発を2期に分けて、500MWずつ導入する予定であったようだが、今のところ次のステップは計画されていない。
- （注2）世界銀行ホームページ<http://www4.worldbank.org/sprojects/Project.asp?pid=P004799>（2002年7月29日）■（注3）引用：九州電力小丸川発電所概要<http://www.kyuden.co.jp/company/kigyo/water/omarugawa/omaru04.html>（2002年7月29日）
- （注4）引用：北海道電力http://www.hepco.co.jp/nattoku/sui_02.html（2002年7月29日）■（注5）引用：関西電力大河内発電所<http://www.kepco.co.jp/pr/okawachi/yousuihd.htm>（2002年7月29日）

揚水発電とは

「揚水式」の発電所とはいって普通の水力発電とどう異なるのか、日本の電力会社のホームページからその解説を引用してみた。

『揚水発電所は、ふつうの水力発電所と同じように“水の力で水車を回して電気を作る”のですが、異なることは“発電のために使う水を汲み上げる（揚水する）”ことです。つまり、電気は貯めることができないので水の形で貯めているわけです』（注3）『上池と下池を造り、電気の消費の少ない夜間に経済的な深夜電力を利用して下池の水を上池へくみあげておき、電気の消費の多い昼間に上池の水を下池に落として発電する方式です。この様に、電気を水の形で蓄えておく蓄電池の働きをするものです』（注4）。

『揚水発電所は、上部と下部の2ヶ所に貯水池をつくり、電気が比較的使われない深夜、火力発電所や原子力発電所の電気で下部の貯水池の水を上部の貯水池にポンプでくみ上げておき、電気が多く使われる昼、水を落として発電します』（注5）。

ラムタコンも同様に、既存の灌漑・上水で利用されている貯水池から山の中腹をくりぬいたトンネルを通して水を汲み上げ山頂の池に溜めておき、ピーク時に水を落として発電する。上記のように上部池に注ぐ水源はなく、純粋に汲み上げる水だけを利用する。

失われる電力

電気は、バッテリーにでも溜めておかないと、作ったそばから使わなくてはならない。送電システムは適正な量の電気が送られないと電圧や周波数に変調をきたし、末端の消費者の電気機器や発電所の発電機に損害をもたらす。少なすぎても多

すぎてもだめなので、供給側は需要の変化に合わせて供給量も変える。揚水発電所を作り、夜の余った電気で水をくみ上げておきピークに対応するのはそのためなのだ、と説明される。

しかし、"水を汲み上げる"ことは大きな無駄を生み出す。夜の余った電気を有効に活用しているかのように言われているが、消費する電力の方が発電量より多く、最大でも投入した7割しか発電できないという(注6)。「揚水発電所」とは、発電所というより上記にあるように「電気を水の形で蓄えておく蓄電池」なのだ。もちろんラムタコンも例外ではない(注7)。

素人にはとても想像できないが、発電量マイナスの施設も存在意義がある、という。日本の技術者の言葉を借りると、「純揚水はエネルギーの生産はないが、原子力の夜間余剰の消化と系統負荷の急変に即応する大切な設備である」(注8)というのだ。揚水発電のメリットは、主に上記の二点、(1)原子力発電所や石

炭火力発電所など、自身で出力を調整するのが難しい施設から発生する夜の過剰な電力を消費してシステムの安定を守ること、(2)昼間の急激な電力需要の変化に即応できる、にまとめることができる。

ラムタコン揚水発電所でもJICAが行った実現可能性調査の中に、次のようなメリットが謳われている。

- ・ピーク電力の急速な増大に迅速に対応できる
- ・ピーク負荷対応
- ・火力発電所の運転効率の向上に貢献
- ・周波数と電圧の調整機能を有する

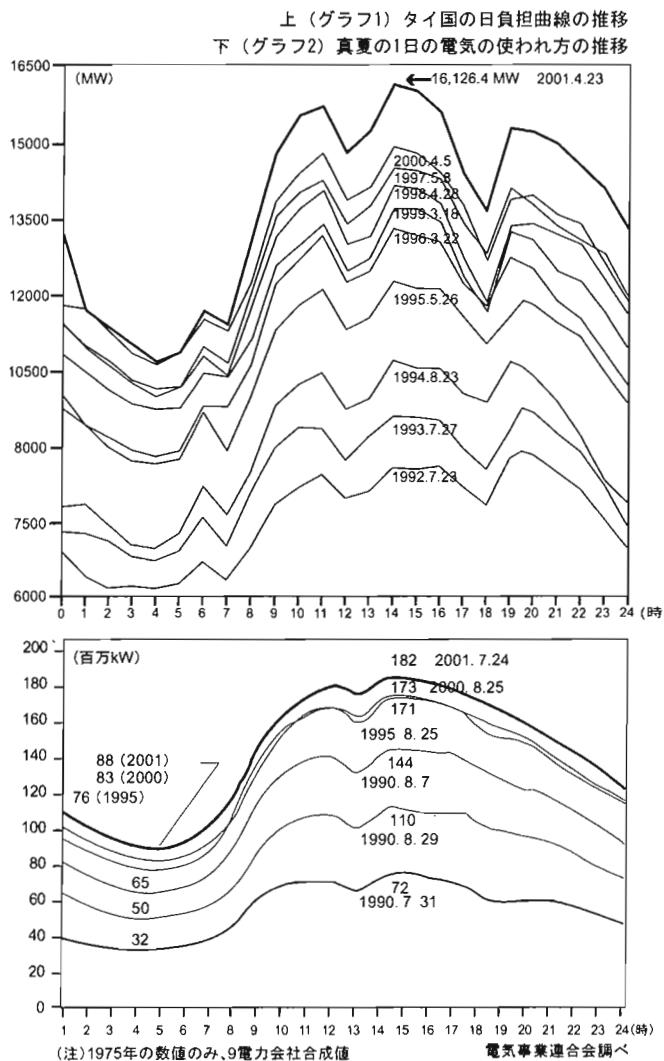
タイの場合、原発はないので、開発意義は石油を燃料とする火力発電所の経済的な運転に求められた。また、負荷のピークを担う水力発電は、環境の面から見て今後は難しいので、河川流量に拘束されない揚水発電が有望だと説明されている。

必要性への疑問

だがタイは、全体に占める火力発電の割合が高く、中でも天然ガスを燃料とする発電所が多い。1989年の時点で天然ガスの割合は50%となり(注9)、その割合は更に増加している。天然ガスを燃料とする発電所は石炭や石油を燃料とする発電所と異なり、出力の調整が素早くできる。

また、1日のうちの需要の変化が日本とは異なっている。日本(本州)であれば、夏の平日の暑い日の午後2時ごろにピークがある。タイの場合、それは暑季の4月にあたるが、その際、ピークが1日3回あるといつても過言ではない。午前中の11時、午後2時、そして午後6時から7時にかけてまた再び需要が伸びる(グラフ1)。日本のように、夜に需要のピークがないのとは大きく異なる(グラフ2)。電力系統に過剰な負担をかけることもシステムを不安定にするので、これでは夜の需要に注意しながら揚水しなければならないだろう。

更に、年間最大のピークがやってくる可能性の高い4月は、乾期で雨量は極端に少ない。下部池に当たるラムタコン貯水池は上水道と灌漑に使用されており、そちらが優先されれば一番電気が必要なときに水を思うように使えない、という事態に陥る。揚



水で発電した水は貯水池に戻るとはいえ、水位が極端に下がれば取水を制限される可能性がある。F/Sでは「将来の貯水池運用が変化しない限り、灌漑用水の使用不足を生じないと言える(注10)」といふあいまいな表現で問題無しとしているが、楽観的すぎないだろうか。

揚水発電は河川流量に影響されない、というのは現実的なのか、需要の増減に柔軟に本当に対応できるのか、エネルギー安全保障のため天然ガス発電への偏重を改めるべきだという議論は理解できるが、そのオルタナティブは揚水発電であるべきなのか等々、疑問は尽きないのである。

「プロジェクトの意義は？」

このプロジェクトには国際協力銀行(JBIC)が海外経済協力基金の時代、182億4200万円の融資を行っている。この時期、タイの電力需要は10数%の伸びを記録し、供給を増やすことが最重要課題とされていた。石油の輸入を抑え、首都圏のピークに対応する電力として揚水発電が推進された。

一方、世界銀行はこのプロジェクトがEGATにとって、(1)2000年のピークに最小の投資で対応、(2)コンピュータ・システムを用いて環境管理を行うための能力向上のテストケースとなる、という意味付けを融資前の審査(注11)でしている。揚水発電でなければならない理由は特に見えない。

1991年にまとめられたF/Sでは、経済的にペイするため、1997年までに1000MWの発電能力を備えることを強く推奨している。だがその後、通貨危機による経済の落ち込みで電力需要は激減、1998年にはマイナス2.3%を記録した(注12)。2000年から増加傾向に転じたとはいえ、90年代初めに予想されたタイの電力需要と現実は大きく異なる。

また本来、首都圏の電力ピークに対応するために計画されたはずが(注13)、いつのまにか電力不足が懸念される東北向けの発電であるかのようにEGATの目的もすり替わっている(注14)。

その上、当初計画では2001年10-11月に発電を開始するはずが、工事の遅れのため予定が延び2003年2月にもつれこんだ。しかし、発電機の設置が遅れているとかで、更に2004年まで発電開始が延びている模様だ。未だに発電できないということは、プロジェクトの経済性に響いているはずである。タイでは今後、既存のキリタンダムとチュラポンダムの2ヶ所で揚水発電所が計画されているという。その必要性には厳しい目が向けられていいくだろう。

「終わりに

ラムタコ
ンの工事の
事情に詳し
い地元関係
者によると、
上部池の工
事は不完全
で何度も修

「水位跡のすぐ上を蛇の
ように亀裂が走る。白線
も修繕予定箇所だという」



理が行われている。2003年5月時点で、未だに池のアスファルトにはひび割れが見られる(写真)。この工事の施工管理を担当しているのはJ-Powerで、日本では揚水発電の推進役である。日本の関わりの深いこの事業には冒頭の通り、健康や農業に被害を受けたと声を上げる人々がいる。JBICを含め、関係機関はそれに対して積極的な対応を見せない。

このままでは、「4億7540万ドルのバッテリーがタイにもたらしたものは借金のみ」という声が現地から上がりかねない状況なのだが。

■(注6)田中優「日本の電気料金はなぜ高い」北斗出版、2000年 ■(注7)国際協力事業団「ラムタコン揚水発電開発計画調査最終報告書(1991年)」の中に揚水のための燃料費を計算する式があり、そこに揚水効率0.689と記されている。 ■(注8)田代信雄「開発の思い出とその寸評」「水力発電のすすめ 終章」昭和58年(1983年) ■(注9)国際協力事業団「ラムタコン揚水発電開発計画調査最終報告書第3章(1991年)」 ■(注10)国際協力事業団「ラムタコン揚水発電開発計画調査最終報告書第10章(1991年)」 ■(注11)The World Bank "Staff appraisal Report Thailand Lam Takhong Pump Storage Project", 1995 ■(注12)日本工営(株)「ラオス国 ナムニアッパーI 水力発電開発計画調査(フェーズII)」2002年 ■(注13)国際協力事業団「ラムタコン揚水発電開発計画調査最終報告書 要約」1991年 ■(注14)EGATホームページ http://www.egat.co.th/thai/power_plants/lamtakong.html



一環境NGOで働き出したきっかけは何ですか？

私は農村で百姓の倅(せがれ)に生まれました。12才頃まで電気のない生活でした。大学進学でバンコクに来て民主化を求める学生運動に身を投じましたが、農村育ちでバンコクの騒音や大気に馴染めず自然と環境問題に目が向いたのです。郷里のカンチャナブリ県でサトウキビ工場から汚染が発生したのもこの頃です。

大学で法律を学び、普通なら役所か企業勤めですが、私はどちらも嫌でした。残った道は実家に戻って村興しの先頭に立ち政界入りを期するか、タイ・ボランティア・サービス(TVS)というNGOの研修制度で2年間社会活動家としての訓練を受けるかでした。私は後者を選択しました。その後TVSに請われて若手育成担当の職員になったのです。

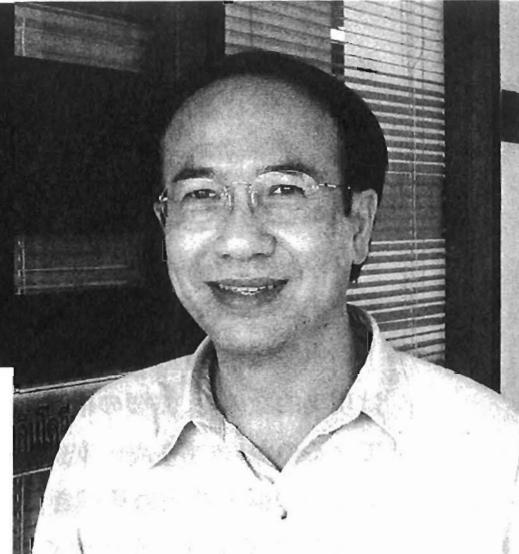
当時タイでは開発論議が活発で「持続可能な開発とは?」「参加型開発とは?」といった議論が日々交されました。私は議論に参加しつつ、ある時やはり原

点の環境問題にも取組もうと思い立ったのです。それで「エコ・フォーラム」を立ち上げ、毎月大学・宗教界・政府から人を招き環境問題を話合いました。環境NGOなど皆無の時代です。

エコ・フォーラムは200人に膨れ上りました。やがて「議論だけでなく行動を」との声が高まり、カンチャナブリ県に計画されたナムジョン・ダムの問題に取組むことになったのです。広大な野生生物保護地域が水没の危機に直面しました。この時できたのが「生態回復プロジェクト」(PER)です。1985年でした。

一その後メコン河流域全体へと視野を広げるわけですね。

ええ。PERは森林伐採問題などにも取組みタイ社会に環境の重要性を認識させました。ナムジョン・ダムも頓挫しました。ところが今度はタイ企業が近隣諸国でダム建設や森林伐採を始めたのです。そこで国家を超えた枠組みで活動する「環境回復と地域連合を目指す」(TERRA)を結成しました。



ウィトゥーン・プームポンサーサーチャルーン (生態回復財団事務局長)

この頃チャ-チャイ政権が「インドシナを戦場から市場に！」をスローガンに市場経済拡大に乗出しました。しかし私たちは草の根の交流こそが必要だと感じました。市場経済がタイ国内に残した爪跡をメコン河流域の人々に知らせ、タイの民衆運動から学んでもらうと同時に流域の随所に残る伝統的知恵を再発見する機会を設けようとしたのです。

一ウィトゥーンさんが活動の中で大切にするものは何ですか？

誇るのは「継続性」ですね。学生時代から活動を中断することはありません。私は大組織を好まず、手付かずの分野に果敢に踏込む少数派と仕事をし、そこでの働きが認められたらまた新たな分野に挑む、そういうスタイルが性に合っています。

PER事務所前に立つ
ウィトゥーン氏「一度
も活動を止めなかっ
たのは社会変革の一
翼を担ってきた自負
があるから」

タイ NGO 界きっての論客ウィトゥーン氏には公開討論の席
で政府高官を論破した逸話がある。日頃聞く機会のない氏の
生立ちや、メコン河の環境保全に取組んだきっかけ、社会変革への
想いなどを語ってもらった。(聞き手:土井利幸 メコン・ウォッチ)

大きな変革をもたらすには鍵となる課題にタイミングよく取組んで社会全体を動かす戦略が不可欠です。私は英雄の出現による変革には懷疑的です。多数の参加が重要で、自らは媒介であれ、と心掛けています。この戦略はかつての学生運動の教訓です。ともすれば政治権力の奪取に腐心した学生運動に対して、今求められているのは社会全体の力を活用し生活の質を向上させる運動です。

タイの農民は自給自足と相互扶助の精神文化を培ってきました。都市の中流階級にない自然への洞察や憧憬にもあふれています。農民の営みには協働の知恵や手法が生きています。都市住民にこういう活動の意義を認識させたいのです。市場経済に浸りきっている人々に金銭で買えない「社会资本」の価値を分からせたいのです。農村は社会のセイフティ・ネットです。1997年のバブル経済崩壊直後、人々は都市を逃れ農村で生きながらえました。農村が帰還者を受け入れ社会不安を回避したのです。

—最後に、電力問題への視点をお願いします。

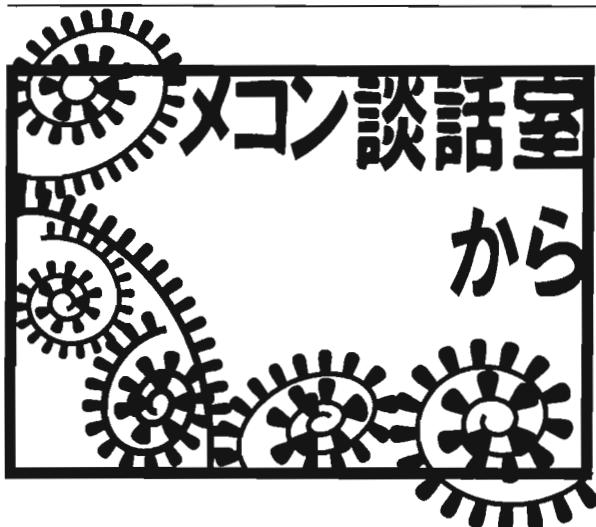
自然資源管理では三つの領域のバランスが肝要です。まず工学。ダムなどの建造物で電力を確保する方法です。次に管理。社会全体で電力確保に努めます。そして自然。例えば森林を保全して気温上昇を抑えれば頻繁にエアコンを使う必要がなくなります。

今の電力政策は工学中心です。これでは不十分で、特に管理の領域は大きな可能性を秘めています。例えば節電キャンペーンは多大な成果をもたらす一方、建造物ほど費用もかからず環境への負荷もありません。タイの発電能力は現在2万5000メガワットで、この国の経済規模ならこれで十分です。あとは「どうすればこの電力が確保できるか?」ということです。「マレー」という果汁飲料メーカーでは4~5人がチームを編成して工場内の節電の実態を調査しました。この調査をもとに社内で改善点を検討し合ったのです。これだけで年間1000万バーツ(3000万円)の電力料金を節約したと言います。管理の

可能性のほんの一端です。

「ダムがないと停電する」と役人は言いますが、ダム建設の中止で停電になった例はありません。停電もなく河川や森林が守れるなら万々歳でしょう? 我家の月々の電力消費は50ユニット(キロワット時)ほどで平均を下回ります。でも生活に不自由を感じません。タイ国内には電力メーターが1300万個あり、うち900万個は月の消費が150ユニット以下だそうです。これは全電力消費量の20%ほどに過ぎず、実はほんの2万人ほどの人々が半分以上の電力を消費しているのです。ここに問題が所在し解決策はいくつもあるはずです。万策尽きて「ダムしかない」と言うならやむを得ません。しかし方策があるのにいきなり「ダムだ」と言われても納得できません。

少しずつでも良い変化の兆しは見えます。私にはこの変化の一翼を担ってきた自負があります。短い目で見れば調子の良し悪しも体験します。しかし今の活動を一度も止めようと思ったことがないのはこの自負のおかげだと思います。

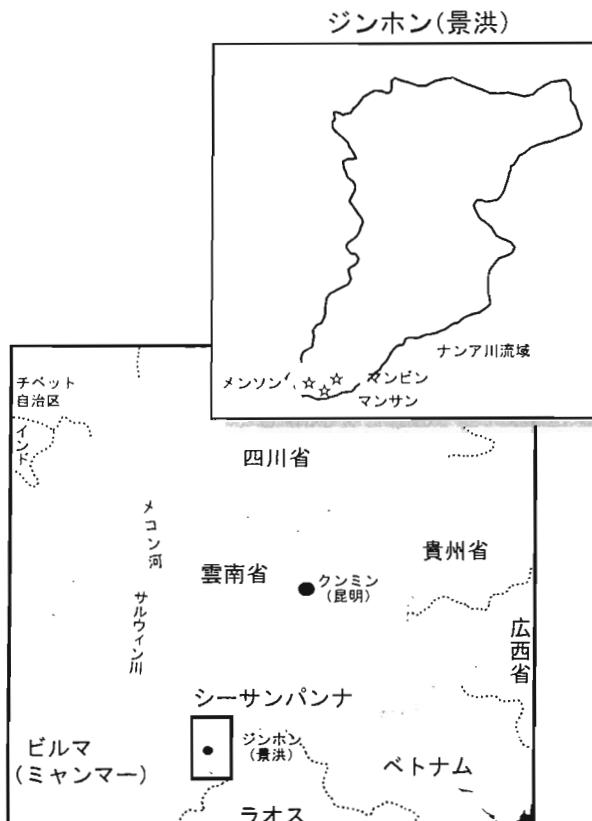


[2] 多民族地域の流域管理 ～雲南省の事例から～

日時：2003年4月25日

お話：ナタン・バデノック（世界資源研究所・資源政策支援構想コンサルタント／京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科博士課程）

メコン・ウォッチでは2001年5月から、「メコン談話室」というミニセミナーを開催し、若手ゲストからの発題を元にメコン河流域の開発・環境についての学びの場を提供している。このコーナーでは、メコン談話室の記録の抜粋を掲載する。



雲南省：シーサンパンナー

雲南省は東南アジアの一国に匹敵するほどの広い面積を持ち、メコン河、サル温川などの大きな河が流れている。その雲南省のなかで、シーサンパンナー（西双版納）は、タイ族が住む地域として知られているが、その他にも多くの少数民族が居住しており、民族的にも生態的にも多様性のある地域である。

シーサンパンナーの中心都市である景洪の国境近くを流れるナンア（南阿）川はメコン河の支流である。このナンア川流域の4つの村で調査を行った。今回はテクニカルな話ではなく、上流・中流・下流の関係のなかで、総合的に資源をどう使っているのか、土地利用や森林管理が同じ川の流域に住む人々にどのような影響があるのかについて考察する。

雲南省に見られる社会変容

雲南省でもシーサンパンナーでも小さなナンア川流域でも、4つの大きな社会変容が見られる。

一点目に、環境に関して。東南アジアでは、森林が植林に変わっていくという現象が起こっている。雲南省でも1940年を基準に、急速な森林の減少が起こっている。中国は世界一の生物多様性を持つ国であるが、その植物種・動物種の半数以上が雲南省に分布しており、さらにその多くがシーサンパンナーに集中している。この地域は生物多様性の面でも非常に大切な地域である。そのなかで森林がなくなっていくというのは、非常に心が痛む問題である。1941年にはシーサンパンナーの森林面積は69%であったと言われている。81年には26%まで急速に減少している。その背景として、商業伐採や農地への転換などいろいろな要因が考えられるが、シーサン

パンナーで興味深いのはゴム栽培である。ゴムの木が急速に広まって、自然の森林に入れ替わった。飛行機で通ると、緑がたくさんあるように見えるが、降りてみると全部ゴムの木であったりする。ゴム栽培によってランドスケープが大きく変わり、そこに住んでいる地域住民の生活も影響を受けている。

二点目は人口に関して。56年から82年にかけて、漢族の人口が急増した。これはゴム林で働く漢族の労働者が流入したためである。ゴム栽培は環境だけではなく、民族分布にも影響を与えている。ハニ族も49年から92年にかけて増えているが、これはビルマの不安定な国内情勢によって人が流れてきたことが一因である。今日の話の中心となるプラン族の人口は、あまり変化していない。つまり、人口の増加によって、人口の割合の変化をともなう文化的側面の変化が起こっている。

三点目に政策について。二つの大きな流域管理に関する政策が98年から施行された。揚子江の水害の原因として上流の森林伐採が指摘され(科学的に正しいかどうかは不明であるが)、その対策として行われたのが「森林保護」と「退耕還林」という政策である。「森林保護」は、雲南の森林の66%を対象として伐採を禁止し、場合によっては森林産物の採集も禁止するというものである。この政策によって、地域住民だけではなく、地元自治体も直接的な影響を受けている。自地体の大きな収入源であった林業からの収入がなくなつて困窮するという状況になっている。「退耕還林」は、角度が25度以上の斜面の農業利用を禁止し、森林に戻そうという政策である。この一帯は産地なので、かなり広い面積が対象になる。25度というのはかなり急な斜面であるが、この地域では農業を行っている人も多いため、地域住民にとって深刻な問題である。この政策には、通常、政府からの補助金が出るが、シーサンパンナーにはまだ出ていない。揚子江やメコン河の上流が優先されている。

四点目に「民主化」について。中国の周辺地域でもローカルなレベルでの民主化が進んでいると言われている。例えば、村の議会運営の透明性などが向上している。

フィールド調査から(ナンア川流域)

ナンア川流域では、低地に政治的にも経済的にも一番力を持つタイ族の村(マンビン村)があり、主に水田耕作を営んでいる。中腹にモン=クメール系のプラン族の村(マンサン村)、そして一番高いところに後から入ってきたチベット=ビルマ系のハニ族の村(メンソン村)があり、焼き畑を生業の中心としている。

かつて、このあたり一帯は全て国有公園にされたが、10年ほどしか続かず、プラン族の村周辺だけに国有林が残った。この地域では、洪水はあまり起きていないが、下流のタイ族にとっては、上流に森林があることで安心できる。タイ族の村人には、雨が降る時には森林が水を吸収し、乾季になると徐々に水を出してくれるという認識は古くからある。プラン族にとっては、利用できない国有林のなかに住んでいても良いことはない。しかし、タイ族の村と経済的に関係を持っているので、森林を守ることでタイ族との良い関係が続くなら、森林を守っても良いと考えているらしい。

プラン族の村、マンサン村では、焼き畑はあまりうまく管理されていない。村人自身にも、もっとうまく管理できるはずなのにという意識がある。その理由として、村のなかの共同意識がなくなつてきていると村人は言う。

貯水池が上流のハニ族のメンソン村にあり、ハニ族と共に水を使っている。プラン族とハニ族は、農業の形態も違うし、言葉も簡単には通じないので、どのようにして共同に使っているのか興味深い。

どの村にとっても、水は非常に大切である。今のところ水をめぐる争いは起きていないが、将来的には争いが生じるだろうという心配がどの村でも聞かれる。

森林管理・流域管理の制度と組織

プラン族の土地利用には、上からの政策が非常に大きな影響を与えている。一方で、自分たちの伝統的な土地利用や資源管理の方法があって、どこかで交差している。中国は大きい国で、たくさんの行政レベルがあってややこしいが、政策は上から下りてくる。村人と日常的に関係があるのは、自然村・行政村・郡レベルまでである。村の土地利用について、村の森林

は全て国有林だが、木が生えているところと生えていないところがあるので、木がないところでは焼き畑、あるところでは作物の植え付けや採集を行っている。政府の規定では、木がある森林とない森林に区分されていて、木があまり生えていない森林では、採集や作物の植え付けがある程度認められているが、非常に限られた範囲である。木がある程度のびてくると、「利用できない森林」にされてしまう。

興味深いことに、行政村長はハニ族の村の男性だが、政府との村の間を非常に柔軟に調整している。村人が森林を利用していることについて、政府の役人には、悪影響がないから大目に見てくれるよう説明している。彼はハニ族だが、一緒に住んでいるので、プラン族に対しても面倒見が良い。今後、行政村長の役割、森林のなかでの農業のバランスが重要な点となる。また、政策との調節が非常に重要になってくるだろう。

これからは資源をめぐる争いが増えてくると思われる。焼き畑の面積は限られていて、森林はあまり利用できない。現金収入の需要が大きくなると、隣の村との争いが生まれる可能性がある。争いを話し合いによって問題解決を行うメカニズムがない。昔から貿易や文化的な交流はあるが、今の状況では資源をめぐる争いには対応できない。例えば、貯水池をめぐって争いが起こったら、政府はあてにならないし、言葉や土地の利用法も違うので、どうやって解決すれば良いか分からぬという。

質疑応答から

Q：森林には薬草など貴重な資源があるということだが、政府として、森林を壊さない形で林産物を管理していくことは考えていないのか。

A：政府は焼き畑で簡単に売れる作物を想定していて、森林と農業とは分けたいという意識がある。国有林ではなく焼き畑地に木を植えて収入源を多様化させるなどのアグロフォレストリーについて、政府の役人に話をすると、関心を持っているとは言うが、今の時点で役人にはそこまでの知識やキャパシティはない。

Q：将来的には住民のネットワークを通じた資源管理の実現が望まれるが、現時点での地域から住民ネットワークが形成される可能性はあるのか。また現地の行政能力は？

A：現時点では、この地域からネットワークが生まれてくることは無理だろう。現地の行政能力も弱い。この地域での住民の能力向上はまだ難しい。昆明や景洪にある研究機関やNGOの能力向上が中心になる。

Q：どうしてこの地域をフィールドに選んだのか。これまで政策研究をしてきたうえで、ナンア川というメコン河の支流のマイナーな地域を選んだのは、この地域がどんな意味を持っているからなのか。

A：一点目に、民族的多様性があり、文化的に興味深い地域である。二点目に、資源が豊富でありながら、上から政策が強いので、それにどう対応しているのか関心がある。三点目に、行政村長の柔軟なやり方が注目され、硬直的な政府の構造のなかで、どうやって資源管理を行っていくのかに関心がある。タイであれば、このような状況のなかでネットワークを作り、政治的つながりを利用して管理していく場合もあるが、中国では限られた政治的手段しかないので、そのなかでどうやって管理していくのかを考えたい。

Q：ミクロな調査が政策に反映され得るのか。

A：WRI(世界資源研究所)もNGOも、事例を普遍化しようとしているのではない。現地のキャパシティを強化することができれば、長期的に見て、住民による資源管理が可能になっていくこともあるのではないか。

麻薬と少数民族の暮らし、 どちらが先に撲滅されるのか？

～ビルマ・シャン州におけるヨンカ・プロジェクト～

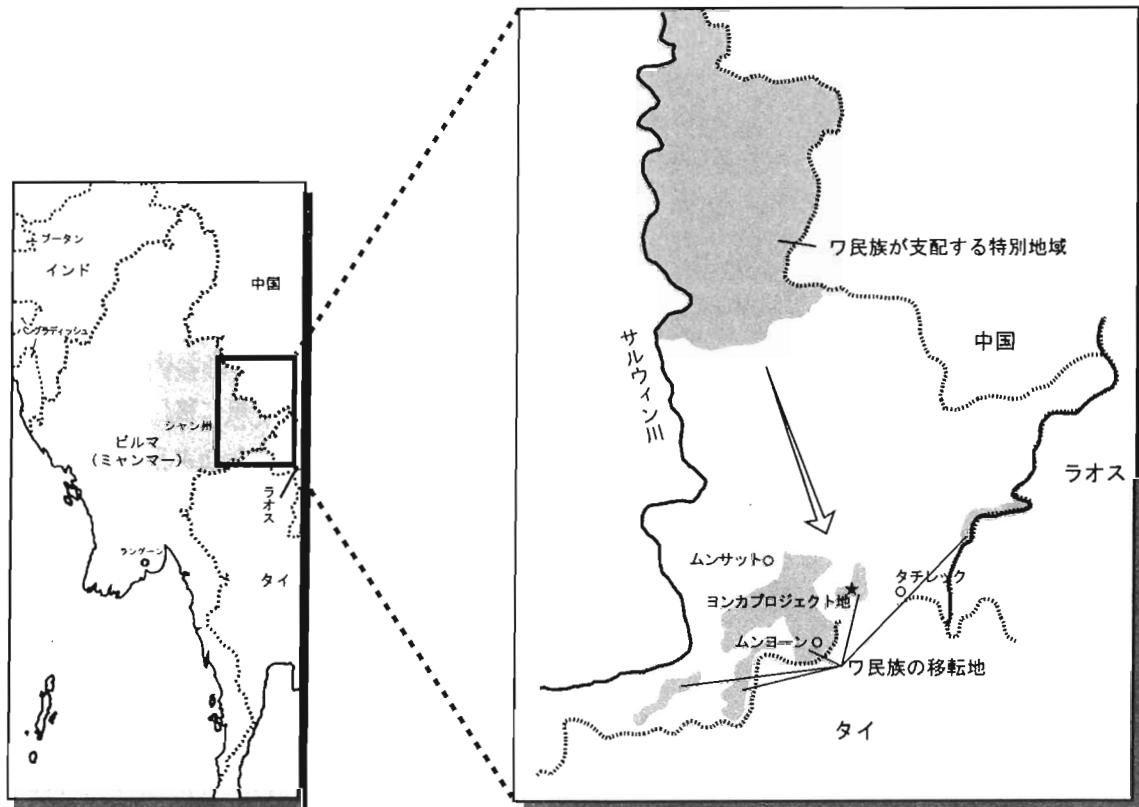
大橋環（メコン・ウォッチ）
訳：山田真司（早稲田大学政治経済学部）

はじめに

「私は一農民でした。しかし、ワ民族の人々が私の全ての土地を奪ったのです。彼らが農地を徐々に我がものにし始めたのは、2年前のことです。ワ民族の将校に訴ましたが、彼は『あの土地は誰も住んでいないし、おまえのものでもない』と言うだけでした。私は、ワ民族の人々といざこざを起こす気はありませんでした。彼らはワ民族軍を保有しているため、そこに留まることは危険でした。ですから、ここに来ざるを得なかったのです。」（シャン民族の農場主、メコン・ウォッチのインタビューに答えて）

これはあるシャン民族の男性が、タイ・ビルマ国境にやって来た理由を説明する様子である。その内容は、愛する故郷を後にし、国境にとりあえず避難することを余儀なくされた、多くのシャン難民によって語られてきたストーリーである。

ビルマのシャン州には、今なお紛争地域が多く存在し、そこではビルマの軍事政権や、様々な民族武装集団が支配権を争っている。最も被害を被っているのは、権力闘争にさらされている村人たちである。この被害の構造を助長しかねない危険性をはらんでいるのが、ヨンカ・プロジェクトであり、このプロジェクトに対し、日本政府は、草の根無償資金協力を通じた援助を検討している。



ヨンカ・プロジェクトとは？

ヨンカ・プロジェクトの名は、プロジェクト地がある村のワ民族の呼び名からつけられている。ヨンカ村は、ムンカーン地区内に位置し、シャン州南部のタイ・ビルマ国境からほんの数キロのところにある。このプロジェクトの目的は、ヨンカ村の麻薬撲滅と農村開発であり、メーファールアン財團というタイの財團により実施されている。タイの国王の亡母の後援を得ていたこの財團は、このプロジェクトを2年前に開始し、現在までに約2000万バーツ（約5700万円）を投資している。いくつかの教育施設が建設され、今後、保健施設建設や、タイに輸出可能な品種への作物の転換が計画されている。昨年、この財團は在タイ日本大使館にこのプロジェクトへの草の根無償資金協力を申し入れたほか、いくつかの政府機関や国連機関、国際NGOなどにも援助を申請したことである。

※1

(新しく現れたワ村人の)最初の収穫の後、彼らは病氣にかかり、死んでいった。彼らはありとあらゆる呪術や、伝統薬で治療しようとしたが、回復することはなかった。毎日3、4人は死んだよ。私は、泣き叫ぶ声のために、まるで生き地獄に来るように時々感じた。私の姉も再び床に伏し、私たちは薬としてアヘンを与えた。彼女の体は火のように熱く、夜通しひどい下痢をしていた。アヘンを与えたのに、彼女は翌朝早くに亡くなった。その2日後、彼女の母も重い下痢に襲われ、亡くなつた。私は悲嘆にくれ、無力感に苛まされた。さらに当時、新しく来た隣人も亡くなってしまった。隣の家族なんて、家族5人とも亡くなつた。2週間の内に、合計50人が死んだ。(ヨンカ村の北西、ムンサット地区に移住したワ民族の農場主、出典「Unsettled Moves」ラフ民族開発協会)

プロジェクト地・ ヨンカ村周辺地域の背景

1999年以前は、ヨンカ村のあるシャン州南部地域のムンカーン地区は軍事的な色彩が薄く、シャン民族、ラフ民族、アカ民族、パラウン民族が共生していた。ヨンカ村は肥沃な大地に恵まれ、人々は自給自足の生活を営んでいた。

しかし、現在のヨンカ村周辺地域の状況は、1999年以前とは大きく様相を異にする。少なくとも3つの軍隊、すなわち、ワ州連合軍(UWSA)、シャン州軍南部(SSA-South)、ビルマ国軍が、この地域で活動している。ビルマ軍事政権とUWSAとの間には停戦合意が結ばれているが、SSA-Southは軍事政権に反対の立場をとり、自治権を求めて争い続けている。

[1] 「麻薬撲滅のため」のワ民族強制移住

ヨンカ村周辺地域の情勢を大きく変えたことに、なったのが、UWSAによるワ民族の強制移住である。1999年、ビルマ軍事政権との合意の下、UWSAは軍の本部を、ワ民族領のシャン州北東部地域から、シャン州南部地域のムンヨーン地区に移転し、数万人のワ民族もシャン州北東部地域から南部地域に強制移住させた。この移住は麻薬撲滅への取組みという名の下に行われた。1999年から2001年の終わりまでに、約12万6千人がUWSAによって移住させられた(「Unsettling Moves: The Wa forced resettlement program in Eastern Shan State」ラフ民族開発協会 2002年4月)。さらに、同じ麻薬撲滅という理由で、生計基盤の一つであったケシ栽培が禁止された。一方、UWSAは南部シャン州に移住すれば、土地やその他の補償をすると約束したようである。ワ民族の村人の中には、むしろ生活が向上するだろう、と希望を抱く者もいた。だが、こうした希望は移住作業の始まりとともに、次第に薄れていった。

多くの場合、突如としてトラックに押し込められ、窮屈で息苦しい状況で輸送された。窒息死は、珍しくなかった。新しい生活の場まで、数ヶ月間歩かされる者もいた。身の回り品を持っていくこ

タイ・ビルマ国境にあるシャン民族の国内避難民キャンプ。写真奥に見える木の向こうはタイ。晴れた日はキャンプから故郷のヨンカ村が見える



とさえも許されないことがあった。やつとのことで辿り着いても、今度はマラリアや腸チフスの流行が多くの命を奪い、愛する者が次々に死んでいくのを目の当たりにする、という悲劇に耐えなければいけなかった。強制移住の一年目だけで約8000人が疫病で亡くなった。(「Times Asia, 2002年12月16日」)。ワ民族の人々を襲った疫病の蔓延は、その他の移住地域でも報告されている(※1参照)。

[II] 追い出される移転先の住民

移住させられたワ民族の人々に対する補償として、UWSAは当初、使用されていない土地を与えたが、土地が足りなくなると、移転先の住民の土地を没収して、ワ民族の村人に与え始めた。このようにして、ワ民族は移転先の住民の生計手段を次第に奪っていった(※2参照)。現在、ヨンカ村に留まっている元々の住民は、20パーセントに満たないと推定されている。それ以外の住民は、タイ・ビルマ国境にある国内避難民キャンプか、シャン州の他の地域に逃れていった。

UWSAと同じくビルマ軍事政権も、シャン州における支配権拡大を図って、SSA-Southを支持したとして村々を糾弾し、その一環として村人に対する拷問を行ったと報告されている。さらに、ある確かな筋によると、軍事政権は2003年5月、ケシ栽培を止めさせるため、リス民族の村人を、ヨンカ村に程近い彼らの村から、全く補償を与えず、移住先も特に指定せずに、強制退去させたというこ

とである。

これらヨンカ村周辺地域をめぐる一連の事件は、ヨンカ・プロジェクト地が紛争地域であり、複数の武装集団の継続的な軍事戦略に対して無防備であることを如実に示している。ここで一つ注目すべきことは、麻薬撲滅の名において村人の生計手段が突然奪われる一方、UWSAはアヘンや覚醒剤産業で資産を築き続けているという事実である。ビルマ軍事政権も、UWSAの関係者など、麻薬産業の有力者によって経営されている会社と提携し、道路建設や銀行経営といった合法ビジネスを促進することによって、麻薬産業の既得権益を堅持している。

※2

「ワ民族やビルマの軍隊がいなかつたころは、いい暮らしだったよ…充分な食べ物があり、仕事ができた。だが、移住してきたワ民族は土地を奪い、作物を作れなくなった私たちは食料不足に陥り始めた。それだけじゃない。今度はワ民族の軍人が、私たちの住んでいた家まで奪っていった。ワ民族が来て、この近くを拠点としてから、自由なんてあったもんじやない。以前のように、家族や友人のところを訪ねることもできなかつたんだ。」(シャン民族の農民、メコン・ウォッチのインタビューに答えて)



シャン民族国内避難民の家。着の身着のままで逃れてきたため、生活用品が不足している。

懸念される悪影響

[I] 紛争助長

「このプロジェクトは対立する民族集団の中で、導火線に火をつけるようなものだ。」—SSA-South西部軍事区司令官(メコン・ウォッチのインタビューに答えて、2003年6月)

以上のような背景を持つ地域において実施されているヨンカ・プロジェクトへの懸念の一つに、プロジェクトが紛争を助長する可能性が挙げられる。この地域では紛争が多発しており、近年も、ビルマ国軍とSSA-Southとの武力行使が勃発したために、タイの王女が隣接するタイ側の村への訪問を中止したことがあった。一方タイ政府でも、タクシン首相により、UWSAによるタイへの麻薬輸出防止のため、ワ民族の密売人を即刻殺すようにとの命令が国境警備隊に下された。たとえ、このプロジェクトがなくても、この地域の緊張は高まっている。

このような紛争多発地域で、数千万バーツ規模のプロジェクトを実施することは、必然的に武装集団間の権力闘争に様々な影響を与えている恐れがある。具体的には、第一に、ヨンカ村を支配するUWSAに間接的にせよ、兵力の増強、麻薬製造を継続するための資金が提供される可能性である。第二に、ワ民族の地位を強化し、シャン民族の人々を追放し続けるための隠れ蓑として利用される可能性である。第三に、プロジェクトが、ワ民族の発展計画を妨害するための、SSA-Southの格好の標的になる可能性である。第四に、プロジェクト促進者の

意図と関係なく、UWSA—ビルマ国軍共同のシャン民族追放に向けた取組みに一役買うと捉えられてしまう可能性である。また、この地域は、たとえ現在UWSAとビルマ軍事政権の間で停戦合意がなされていると言っても、それは相互の信頼に基づいた合意ではなく、その関係が今後必ずしも続くとは限らないというリスクも抱えている。

[II] 人権侵害を正当化する危険性

もう一つ忘れてはならないことは、このプロジェクトの主な受益者はシャン州の北東部から移住させられたワ民族であり、その結果、元々その地域に住んでいた住民の大部分もまた、立ち退きを余儀なくされたということである。この事実に対し、特別な配慮及び意思表示がされずに、プロジェクトが実施されることは、一連の人権侵害を正当化することを意味する。ワ民族の人々への支援が不必要ということではなく強制移住させられてきた事実にどう対応するかが重要である。その事実を黙認すると、同じ事が繰り返されてもおかしくない。さらに、追い出されたシャン州南部の住民への対策が慎重に検討、実施されなければ、ヨンカ・プロジェクトによって、ワ民族の支配が固定化し元々の住民の帰郷が達成されないという状況が作られかねない。

日本政府のヨンカ・プロジェクトへの関与状況

日本政府はヨンカ・プロジェクトのうち、病院設備に対する1千万円の草の根無償資金協力(※3参照)を

検討している。このプロジェクト地はビルマ領内にあるため、在ビルマ日本大使館の担当であり、承認されれば、その資金は在ビルマ大使館から提供される。しかし、このプロジェクトは、国境を越えてタイで活動している財団が運営しているため、在タイ日本大使館も関与している。プロジェクトは完成までに長い年月を要するため、このプロジェクトに対する草の根無償資金協力が、今後も検討されることも考えうる。

在ビルマ日本大使館がヨンカ・プロジェクトを支援するかどうか、またその最終決定がいつになるかはまだ不明である。2003年5月30日、アウンサンスーチーが再逮捕され、彼女とその支持者が暴力的な攻撃を受けて以来、日本政府は草の根無償資金援助を含めた対ビルマ援助を停止している。日本政府が、いつ、どのような条件の下で草の根無償資金協力とその他ODA、もしくはそのどちらかを再開するのかは未だ明らかでない。

2003年6月現在、メーファールアン財団はまだ在ビルマ日本大使館に対して公式な支援の要請は行っておらず、それがない限り、最終決定はされないと在ビルマ日本大使館員は語り、モニタリングの必要性も強調した。しかし、在タイ及び在ビルマ日本大使館員のコメントからは、このプロジェクトへの資金提供がかなり検討されていることが明白であり、政治的な障害がなくなれば、大使館はプロジェクトの支援に前向きであるようだ。

ビルマの政治的な問題も大きな要因の一つであるが、それが考慮されたとしても、プロジェクトがその地域の抱える問題を助長する危険性は大いにある。例えば、現在の状況で地域開発を行うと、追い出された元々の住民が長期的に故郷に帰れなくなる状況が作られる可能性がある。また、援助によってUWSAの力が強まることで、プロジェクトはその目的に反して、間接的に麻薬売買を促進する要因となり得る。ヨンカ村やその周辺の状況、その背後にある強制移住や人権侵害の歴史的な経緯を考慮すれば、日本政府がプロジェクトを支援する意義だけではなく、プロジェクト自体の正当性も疑問に思われるを得ない。

おわりに

ヨンカ・プロジェクトは、政治的に非常にセンシティブな地域で行われている。この地域はビルマ国軍、UWSAそしてSSA-Southの3つの軍が軍事活動を行っている地域である。ワ民族の村人が南に移住させられ、そこにいたシャン民族の村人が追いだされたことに見られるように、村人たちは軍隊のその時々の方針によって非常に不安定な生活を強いられている。本来、プロジェクトは住民のエンパワーメントに貢献すべきであるが、その地域を追い出された住民からヨンカ・プロジェクトへの理解や自発的な参加を得ることは不可能である。

ヨンカ村とその周辺地域の現状を考えれば、大規模な麻薬撲滅・農村開発プロジェクトを計画・実施するには適切な時期ではない。ビルマ軍事政権による民主化勢力の弾圧という政治的な問題のみならず、ヨンカ・プロジェクトの現地レベルでは、以下のような不安定要素を抱えている。追い出された住民は帰郷できるのか、アヘンや覚醒剤の売買によって軍事力を保っているUWSAは本当に麻薬撲滅を取り組むのか、UWSAとビルマ軍事政権、SSA-Southとの力関係はどう展開するか、そして、その展開によってこの地域は平和になるのか、それとも更に紛争が激しくなるのか。このような不安定な情勢の中ではヨンカ・プロジェクトの持続性は疑わしいし、このプロジェクトを支援することで、日本政府は意図しなくても、民族間の軍事紛争の助長や人権侵害に荷担してしまう危険性がある。

※3

草の根無償資金協力は、他の無償資金協力と異なり、発展途上国の日本大使館によって供与される。草の根無償資金はODA予算としては小規模であり、日本大使館から、草の根レベルで活動しているNGOや住民組織に支援をする仕組みである。

購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の個人会員・団体会員・賛助会員・購読会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費 〈郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ〉

個人会員	5000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
学生会員	3000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
団体会員	1万円	個人会員と同じ、ただし本誌2部送付
賛助会員	5000円以上	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ
購読会員	3000円	本誌の購読（年4回）

投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部（メコン・ウォッチ運営委員会）で決めさせて頂きます。



フォーラム *Mekong Vol.5 No.2 2003* (季刊)

発行日	2003年6月30日
編集責任	松本悟、福田健治
編集協力	伊藤陽子
表紙	赤阪むつみ
編集・発行	メコン・ウォッチ (Mekong Watch Japan)

〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

定価 500円（送付手数料別）